

平成24年第3回涌谷町議会臨時会（第1日）

平成24年4月27日（金曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 承認第8号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 承認第9号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 閉 会

午前9時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務企画課長 参事兼課長	城口貴志生君	総務課長 危機管理室長	小島昭君
企画財政課長 参事兼課長	高橋宏明君	町民税務課長 参事兼課長	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター 副センター長 兼健康福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康福祉課技術参事	久道光子君	産業振興課班長	牛渡俊元君
商工観光室室長	小野寺和敏君	建設水道課長 参事兼課長	平塚盛茂君
建設水道課長 統括主幹	安田富夫君	会計管理者	安部政志君
会計課長	柴村洋子君	教育委員会委員長	笠間元道君
教育文化課長 参事兼課長	高橋勝一君	教育文化課長 統括主幹	門田勝則君
教育文化課長 統括主幹	川口美恵子君	代表監査委員	柳渕茂君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

(午前9時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さんおはようございます。

何かとご多忙中、臨時会ということでご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

今臨時会の議事運営につきましては、今までどおりのご協力をいただきたいものと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員は全員でございます。

開会前に、副町長から4月1日付の人事異動について皆様に説明がありますので、これを許可いたします。副町長。

○副町長（菅原孝治君） それでは、貴重な時間をいただきましたので、4月1日付で課長職の異動が大分ございましたので、改めて現在参与席に着席しております課長等の紹介をさせていただきます。

議員さん向かって正面右側からでございますけれども、一番下から笠間教育長でございます。

次が、教育文化課長の高橋でございます。

その次に、統括主幹の門田でございます。

同じく統括主幹、給食センター担当の川口でございます。

2段目にまいります。

医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長の佐々木でございます。

その次が、新任でございます、総務管理課長の浅野でございます。

次に、健康福祉課技術参事の久道でございます。

左側の席で、上段からご説明申し上げます。

一番上の右側ですが、建設水道課課長の平塚でございます。

その次に、統括主幹の上下水道担当の安田でございます。

その次が、総務課危機管理室長の小島でございます。

会計課長の柴村でございます。

2段目、その下でございますが、右側から農業委員会会長、佐竹氏でございます。

産業振興課課長、村上はきょう欠席でございます。出張中でございます。

商工観光室長の小野寺でございます。

次が町民税務課長の佐々木でございます。

会計管理者の安部でございます。

一番左側になりますけれども、監査委員の柳渕氏でございます。

企画財政課長の高橋でございます。

総務課長の城口でございます。

私の隣が町長の安部でございます。

最後に、私副町長の菅原でございます。

あと、きょうは青沼センター長が、教育長の隣でございますが欠席しております。

それから、議会事務局長の高橋でございます。

右側が班長の今野でございます。

主任の金山みどりでございます。

よろしく願いいたします。

◇

◎開会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） ただいまから平成24年第3回涌谷町議会臨時会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において5番杉浦謙一君、6番大平義孝君を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日と決しました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、採決

◎承認第3号の上程、説明、質疑、採決

◎承認第4号の上程、説明、質疑、採決

◎承認第5号の上程、説明、質疑、採決

◎承認第6号の上程、説明、質疑、採決

◎承認第7号の上程、説明、質疑、採決

◎承認第8号の上程、説明、質疑、採決

◎承認第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、承認第2号 専決処分した事件の承認についてから、日程第10、承認第9号専決処分した事件の承認については、それぞれ関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議員の皆様、改めましておはようございます。

提案の理由を申し上げる前に、一言議員の皆様方に御礼を申し上げたいと思います。

現在、桜まつりが開催中でございます。そしてきょうは例大祭ということで、急な臨時会を招集いたしましたところ、全員の議員の皆様方にご出席いただきましたこと、改めて御礼と、本当に恐縮に存じております。何分この審議は大事な審議でございますので、よろしくご審議を賜りますよう私のほうからお願いを申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、提案の理由を申し上げます。

ただいま一括上程されました承認第2号から承認第9号までの提案の理由を申し上げます。

承認第2号の平成23年度涌谷町一般会計補正予算（専決第3号）は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3億9,267万2,000円を増額し、総額を89億3,203万2,000円にいたしましたものでございます。

主な内容につきましては、まず歳入では地方譲与税や利子割交付金等の各種交付金において、確定に基づきそれぞれ増減いたしております。また、地方交付税におきましては公共災害復旧事業の補助率が確定しましたことから、補助の増額分について特別交付税を減額いたしております。国庫支出金、県支出金につきましては、事業費等の確定によりそれぞれ増減をいたし、町債につきましては事業の確定により民生債及び土木債について減額いたしましたものでございます。

次に歳出につきましては、各種事業費の確定に伴い、それぞれ増減を行ったものでございます。

また、歳入歳出の差額分を財政調整基金及び減債基金に積み立てていたしております。

次に、承認第3号の平成23年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（専決第1号）につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ5,268万7,000円を増額し、総額を23億4,913万円にいたしましたものでございます。

主な内容につきましては、歳入では保険給付費及び各拠出金に係る国庫支出金等の確定に伴う増減でございます。また、国庫補助金の特別調整交付金では特別事情分として4,400万円が交付され、県補助金の2

号交付金においても経営姿勢良好分等について交付されたものでございます。さらに、財政調整基金繰入金では歳入歳出差引額を戻し入れしたものであります。

歳出につきましては、国の特別調整交付金の直営診療施設整備分が認められたため、国保病院会計繰出金を増額いたしましたものでございます。

次に、承認第4号の平成23年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（専決第1号）につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ247万2,000円を増額し、総額を1億3,374万9,000円にいたしましたものでございます。

主な内容につきましては、歳入では後期高齢者医療保険を減額し、歳出では広域連合納付金を減額いたしましたものでございます。

次に、承認第5号の平成23年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（専決第1号）につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ33万4,000円を増額し、総額を681万2,000円にいたしましたものでございます。

主な内容につきましては、新下町浦分譲地の土地売り払い収入で、歳入におきまして緑地部分の土地売り払い収入を増額し、歳出におきましても予備費を同額増額いたしましたものでございます。

次に、承認第6号の平成23年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（専決第2号）につきましては、災害復旧事業の工事費及び補助率の確定による財源の組みかえ並びに繰越明許費の減額でございます。

次に、承認第7号の平成23年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（専決第1号）につきましては、既定の予算額から歳入歳出それぞれ118万4,000円を減額し、総額を13億1,295万8,000円にいたしましたものでございます。

主な内容につきましては、介護保険報酬改定等により年度内改修が見込めないため、介護保険システム改修費を明許繰り越しいたしたものでございます。

歳入につきましては、介護保険給付基金繰入金で歳入歳出差引額を戻し入れし、歳出につきましては介護保険システムと住基システムとの接続が必要なため、増額いたしましたものでございます。

次に、承認第8号の平成23年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（専決第1号）につきましては、さきに国民健康保険事業勘定特別会計補正予算でも説明いたしましたが、国庫補助金が確定したことによる収益的収入及び資本的収入の補正と、建物及び器械備品減価償却費と固定資産除却費を精査したことによる収益的支出を補正いたしましたものでございます。

次に、承認第9号の平成23年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（専決第1号）につきましては、災害復旧事業補助金が確定したことによる収益的収入の補正と、固定資産除却費を精査したことによる収益的支出を補正いたしましたものでございます。

詳細につきましては担当課長等から説明いたさせますので、よろしくお申し上げます。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、ご説明申し上げます。

なお、今回の補正は最終補正ということで、各会計、各項目ともただいま町長の提案理由にございましたように年度の確定に伴うものが大半を占めるため、企画財政課において一括して主な内容をご説明申し上げます。

ます。

承認第2号 平成23年度涌谷町一般会計補正予算（専決第3号）の予算書、6ページ、7ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正でございますが、繰越明許費の追加につきましては民生費、社会福祉費の町内介護事業者のスプリンクラー設置事業につきまして年度内の執行が困難なため、繰り越すものでございます。

災害救助費の住宅応急修理事業と災害廃棄物処理事業につきましては、住宅応急修理と被災家屋解体事業で契約済みでまだ工事の完了していないものについて繰り越そうとするものでございます。繰越明許費の変更につきましては、契約等に併い限度額の増減を行ったものでございます。

7ページ、第3表、地方債補正につきましては、道路整備事業費並びに高齢者福祉複合施設スプリンクラー設置事業につきまして、事業費確定に伴い限度額を減額するものでございます。

10ページ、11ページをお開きください。

歳入でございます。

2款の地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、次のページ、8款自動車取得税交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金につきましては、年度交付額の確定により増減をいたしておりますが、10款の地方交付税につきましては町長の提案理由にもありましたように、公共災害復旧事業補助率かさ上げにより震災特別交付税が減額となったものでございます。

それから、次の12款分担金及び負担金につきましては他市町村受託保育所入所負担金の確定、13款使用料及び手数料は幼稚園使用料及び総務手数料の額の確定に伴い、増減をいたすものでございます。

14ページ、15ページをお開きください。

14款国庫支出金でございますが、震災関連の補助率かさ上げと事業費の確定に伴い、増減をいたしたものでございます。

次の16ページ、17ページをお開きください。

15款県支出金でございますが、事業費の確定等に伴い、増減いたしたものでございます。

18ページ、19ページをお開きください。

下から2行目、16款財産収入につきましては、1項の財産運用収入は各種基金利子の確定により増額するもの、次のページ、財産売り払い収入につきましては宮城県建設センターが法人として公益認定されたことにより、出資金が返還されるものでございます。

次の20款諸収入につきましても、年度内の歳入確定に伴う増減でございますが、5項雑入5目雑入1節雑入の老人保健診療報酬返還金につきましては、川崎こころ病院という病院の請求自主点検により請求過大分が返還されるものでございます。

次のページ、21款町債につきましては、第3表でご説明したものでございます。

それでは24ページ、25ページをお開きください。

歳出でございます。

2款総務費1項総務管理費5目企画費の基金管理費につきましては、ふるさと創生基金利子の増額分を積

み立てるものでございます。積み立て後の基金残高は1,368万2,000円でございます。

12目の財政調整基金費及び13目の減債基金費につきましては、町長の提案理由にもありましたように歳入歳出の差額分をそれぞれ積み立てるものでございますが、積み立て後の基金残高は財政調整基金が11億994万1,000円、減債基金が2億9,974万4,000円となるものでございます。今後の震災による税収の落ち込み等に備えるため、基金水準の維持に努め、安定的な財政運営に努めたいと考えております。

次の3款民生費1項社会福祉費、次のページの3目老人福祉費の基金管理費において、保健福祉基金利子の増額分を積み立て、積み立て後の基金残高は912万5,000円となるものでございます。

2項の児童福祉費におきまして、子ども手当3,491万円の減額につきましては、昨年10月の制度改正及びそれに伴う未申請者が多かったことによるものでございます。

28ページ、29ページをお開きください。

3項の災害救助費におきまして、災害弔慰金1,000万円の減額でございますが、震災との関連が不明な行方不明者1名分と、県の審査会で災害関連死が認定されなかった方2名分を減額するものでございます。

次の30ページ、31ページをお開きください。

4款衛生費4項医療福祉センター費3目病院費の病院事業会計負担金246万2,000円の増額につきましては、地方交付税確定に伴い2次救急機関分と災害復旧費分が増額されたことによるものでございます。

次の6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の基金管理費において、ふるさと水と土保全基金利子の増額分を積み立て、積み立て後の基金残高は1,009万2,000円となるものでございます。

34ページ、35ページをお開きください。

8款土木費4項住宅費の基金管理費において、公営住宅用地取得基金利子の増額分を積み立て、積み立て後の基金残高は1,435万7,000円となるものでございます。

38ページ、39ページをお開きください。

11款災害復旧費5項その他公共施設・公用施設災害復旧費の天平ろまん館災害復旧工事につきましては、災害査定未了のため実施設計費を除く全額を減額するものでございます。これは改めて平成24年度で予算化いたそうとするものでございます。

次の12款公債費の長期債利子につきましては、23年度分の借り入れ分の確定に伴い減額するものでございます。

次の14款予備費につきましては、今回の最終補正の編成時期が例年より早いため、増額し、出納閉鎖までの不測の事態に備えたものでございます。

次に、承認第3号 平成23年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（専決第1号）についてご説明申し上げます。

国保会計の予算書、6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございますが、町長の提案理由にもございましたように確定に伴う増減でございますが、3款国庫支出金2項国庫補助金2目財政調整交付金の特別調整交付金1億2,493万6,000円の増額でございますが、直営診療施設の整備等に5,261万3,000円、経営姿勢が良好であることで4,400万円などが主な理由でございます。

次に、5款県支出金2項県補助金2目財政調整交付金の2号交付金1,164万2,000円の増額でございますが、経営姿勢が良好であることで600万円、医療費適正化分で270万3,000円などが主な理由でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

9款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金8,887万8,000円の減額でございますが、歳入歳出の差額でございます。

12ページ、13ページをお開きください。

歳出の9款基金積立金1目財政調整金積立金6万6,000円の増額ですが、利子の増額分の積み立てで、積み立て後の基金残高は2億5,495万4,000円となるものでございます。

次の10款諸支出金の直営診療施設勘定繰出金5,261万3,000円ですが、特別調整交付金算入分を繰り出すものでございます。

次に、承認第4号 平成23年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（専決第1号）でございますが、町長の提案理由のとおり確定に伴い歳入の後期高齢者医療保険料及び歳出の広域連合納付金をそれぞれ247万2,000円減額するものでございます。

また、承認第5号 平成23年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（専決第1号）につきましても、町長の提案理由のとおり新下町浦分譲地内の緑地部分の売り払いによる財産収入及び歳出の予備費をそれぞれ33万4,000円増額するものでございます。

次に、承認第6号 平成23年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（専決第2号）についてご説明申し上げます。

予算書の3ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正でございますが、契約等により繰越明許費の限度額を増減いたそうとするものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入の補正ですが、国庫補助金の見込み補助金の1,875万7,000円の減額に伴い、同額を一般会計繰入金で増額するものでございます。

次に、承認第7号 平成23年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（専決第1号）についてご説明申し上げます。

予算書の3ページをお開きください。

第2表、繰越明許費でございますが、町長の提案理由のとおり介護保険システムの改修が年度内に完了しない見込みにより、繰り越しをいたすものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入の7款繰入金2項基金繰入金で、歳入歳出の差し引き118万1,000円を減額するものでございます。

10ページ、11ページをお開きください。

歳出の4款基金積立金の介護保険給付基金積立金2万7,000円の増額ですが、利子の増額分の積み立てで、積み立て後の基金残高は1億3,737万3,000円となるものでございます。

次に、承認第8号 平成23年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（専決第1号）についてご説明

申し上げます。

予算書をお開きください。

第4条企業債の予定額からオーダーリングシステム導入事業分の7,000万円を減額するものでございます。

次のページ、第6条災害復旧事業の3,954万3,000円を繰り越して使用いたそうとするものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

収益的収入につきましては、先ほど一般会計及び国民健康保険事業勘定特別会計で説明いたしました地方交付税及び調整交付金に算入された1,365万4,000円及び災害復旧事業補助金3,416万2,000円を増額するものでございます。

収益的支出につきましては、町長の提案理由にございましたように精査の結果減価償却費を790万9,000円、資産減耗費の固定資産除却費を290万7,000円増額するものでございます。

資本的収入につきましては、企業債は第4条でご説明したとおりで、他会計補助金につきましては国民健康保険事業勘定特別会計特別調整交付金に算入された4,142万1,000円を予定するものでございます。

次に、承認第9号 平成23年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（専決第1号）についてご説明申し上げます。

予算書をお開きください。

第3条災害復旧工事の1,729万9,000円を繰り越して使用いたそうとするものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。

収益的収入におきましては災害復旧事業補助金382万円を増額し、収益的支出につきましては精査の結果資産減耗費の固定資産除却費を14万5,000円増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） 余りにも新幹線に乗ったような説明で、わからなかったんですけども、総務課長に1つお聞きしたいのは、国保事業勘定特別会計、後期高齢者医療保険事業勘定特別会計、介護保険事業勘定特別会計があるんですけども、この事業勘定というのは、公共下水道事業特別会計なんかは事業勘定はついていないんですけども、どういうふうに違うかお聞きします。

あと、中学校費について教育長にお伺いしたいんですけども、まず教育長ご就任おめでとうございませう。平成24年、2012年から中学校の保健体育で武道が必修になると聞いております。多分柔道だと思うんですが、けがをする割合が多いと思うんですよね。その安全対策はどのように教えるつもりなのかお聞かせ願います。

あともう1つは、今までもさんざん議論してまいったんですが、学校の適正規模についてどのような考えをお持ちなのか、お伺いしておきます。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 国民健康保険の会計と後期高齢者医療の会計になぜ事業勘定と名がついているかということなんですけども、以前にも多分話題になったかと思いますが、いただく保険料をもととして成り立っている会計ということで、特に事業勘定という名前がついているということだそうで

ございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 笠間教育長。

○教育長（笠間元道君） 初めてですので、よろしくお願いします。

2点ご質問いただきました。1点目が武道の安全対策ということでございます。

ご存じのように、平成24年度、今年度から中学校では1年生、2年生については武道が必修になります。本町では涌谷中学校が剣道、あと笠岳中学校が柔道ということでございます。涌谷中学校の剣道というのは、遠田郡の武道についての歴史的な背景がございまして、美里町との関連もございまして、お互いに指導力の向上あるいは連携がとれるということで剣道をとったわけでございます。

笠岳中学校につきましては、従来から柔道が非常に盛んでございまして、指導者も大変輩出しております。そういう関係で柔道ということでございます。

それで、安全対策なんですけれども、いろいろな報道等も出ておりますが、簡単に申し上げますと笠岳中学校は、正確な数字はちょっと今わからないんですけれども10時間ちょっとというふうに聞いております。中身は現在のところ礼法と受け身、あと寝わざを中心に指導しようと。危険等々もございまして、初年度でございまして、そういうふうに1つは教育内容についてできるだけ安全に配慮した内容にするということ、あとは笠岳中学校の体育教師はベテラン教師でございまして、前に勤めていた学校で実際柔道を指導した経験を持っているということで、なおさら配慮をお願いしたいということで一応確認をしております。

あと、第2点目の学校の適正規模についてでございますが、本町の場合、幼稚園、小中学校の統合・再編にかかわる問題ではないかと思っておりますけれども、少子化に起因すると考えております。昨今、この少子化が子供の教育全般、とりわけ学校教育に及ぼす影響というのが懸念されておるわけですが、私は将来ある子供を育てる、はぐくむ場というのは大きく家庭、地域社会、学校というふうにとらえて、そのようにさまざまな場面で言われております。すなわちその三者がそれぞれの役割を果たしてこそ子供の健やかな成長が達成されるのではないかというふうに考えます。このことを考えますと、学校教育の役割は組織的かつ体系的に教育を行い、そして集団活動の中で子供の人格と能力を伸ばし、人間としての可能性の拡大を図る場という機能が学校には必要ではないかと考えております。したがって、本町においてもこの点については今後いろいろと考慮していかなければならないと考えます。特にかかわりのある方々だけでなく、広く町民の皆様が話題にさせていただき、さらには議論していただいて、というふうに現時点では考えております。最終的には、これまでもいろいろな議論、経緯がございましたので、それと町民の意向を踏まえながら、無限の可能性を秘めた子供の成長をできるだけ保障できる教育環境の整備に、これは教育委員会だけではなかなかできませんので、部局との密なる連携を深め、さらにはここにおられる町民の皆様のご代表である議員の皆様が叱咤激励をいただきながら、教育長として全力でこれについて対応していきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 適正化についてお話をお聞きしましたが、では今年度はどういうふうに教育委員会として進めていくおつもりなのかお聞かせ願います。

○議長（遠藤稔雄君） 笠間教育長。

○教育長（笠間元道君） 先ほども触れましたけれども、この議場でも話題になりましたけれども、現時点ではやはり町民の皆様には話題にさせていただき、議論させていただき、そして繰り返しますが最終的に学校教育の役割を果たす、それを保障できる教育環境というものを町として一定の形をつくり、それを推し進めていきたいと思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 次に。2番。

○2番（只野 順君） 2番、只野でございます。3点ほどお聞きいたします。

まずは汚染わらの保管状況について、保管されている方も含めまして地域の方々に説明が少し足りないのではないかなという点があります。それについて説明と、あと2年間完全な保管をしていただきたいというところが第1点であります。

それから、特別養護老人ホームが来ますけれども、その（「議題外」の声あり）議題外ですか。

○議長（遠藤稔雄君） 只野議員、汚染わらについては本議題には上程されておりませんので。

○2番（只野 順君） はい。それでは、保健関係で特養ホームの建設が始まると思いますが、それについての地域に対する説明等が必要ではないかなと思いますので、その点をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 只野議員、この件については配付されてご案内のとおりでございますけれども、24年度の一般会計補正予算にこのことについてありますので、その時点での質疑で展開していただければと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

次に。4番。

○4番（久 勉君） 病院事業会計の支出で、減価償却費、資産減耗費、なぜ今の時期なのか。説明では精査と言いましたけれども、今どき精査というのはちょっとおかしいと。例えば固定資産除却費でも医療機器更新による除却とありますけれども、更新した時点はいつだったのか。それから老人保健施設事業会計でも同じことが資産減耗費の中の固定資産除却費、温冷配膳車更新による除却となっているんですけども、この温冷配膳車はいつ更新したのか。その更新した時期に除却しておけば今どきではないはずですけども、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 医療センター総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） ご説明申し上げます。

まず除却については平成23年度、医療機器については16機種ほど更新をさせていただきました。レントゲンの一般撮影並びに医療事務のシステムのコンピューター等の更新をさせていただきました。レントゲンの一般撮影につきましては1月中旬更新、医療事務のシステムについても12月過ぎに更新をさせていただきました。当然のことながらそれ以外については年度途中で更新し、本来であればその都度除却費をそれぞれ計上しなければならない部分であると、議員のおっしゃるとおりかと思えます。今後注意しながら予算計上してまいりたいと思います。

減価償却費につきましても、建物の償却費並びに器械備品関係の除却費についても、本来であれば大体決算が終わったぐらいのタイミングで計上しなければならない状況でしたが、今回精査をして、それが精査されていなかったというふうな部分で、最終的に今回の専決処分のタイミングで予算計上させていただいたというところでございます。（「老健」の声あり）

老健の固定資産除却費について、温冷配膳車は13年度に購入した2台について24年1月に更新させていた
だいたものでございまして、ちょっと3月補正に間に合うか間に合わないかというふうなところでございま
した。そういったことで今回の専決処分に計上させていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 次にございせんか。10番。

○10番（木村正義君） 承認第2号の30ページ、31ページ。塵芥処理費に関してなんですが、347万2,000円、
一部を大崎組合負担金というのはこれは全部そのまま行くのか。

それからもう1つは、今処理していますね、燃えるごみとして。あれに係る経費は全部大崎広域で持つも
のなのかどうなのか。その辺はどのようになっているのか、ちょっと知っておきたいなと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 塵芥処理経費につきましては、一部事務組合ということで、広域
行政のほうの金額でございます。一部というのは全体の一部ではなくて、一部事務組合という名称でござい
ます。

それから、震災ごみと通常のごみ処理についてでございます。今、涌谷町が震災後に処理しているごみの
状況につきましては、震災ごみについては黄金山のほうに運び、一般のものについては大崎東部のほうに運
ぶと。それから建物類の木材等については黄金山、壊れた家の内部のごみについては東部のほうにというよ
うなことで、いろいろ仕分けをしながらやっております。

この間担当者会議がありまして、23年度の大崎東部事業所管内に持ち込まれた震災ごみ、涌谷町分だと
801トンになってございます。これは燃やせるごみです。それから粗大ごみ、リサイクルセンターのほうに
行ったものが108トン、震災ごみとして広域のほうで処理していただいております。以外については処理
業者のほうで震災ごみを処理しているという状況でございます。それから処理業者のほうで処理しているト
ン数につきましては、黄金山の災害廃棄物で去年5月からことし3月まで処理したトン数が2万2,037トン
で、業者のほうで処理してございます。

以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（木村正義君） 今ご説明いただいたんですけども、これは全部大崎1本でやって、お金のほうは涌
谷町から負担金だけでいいということになっているのかどうなのか。その辺はどういうふうになっていま
すか。別に金を出さなくてもいいということですか、町からは。

○議長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 災害ごみについては3月で補正して、その分は大崎のほうにお支
払いしているという状況でございます。それから処理業者のほうにはその都度月ごとに処理料を払って処理
をしていただいております。ですから、手分けしてやってもらっているという形になります。（「了解」の声
あり）

○議長（遠藤稔雄君） 次。7番。

○7番（伊藤雅一君） 震災関連の工事費、復旧費、大きな金額が見られますが、まだ完了したわけではござ

いませんし、復旧は道半ばだというふうに思いますが、今半ばの時点で結構ですから、今後も含めて町の財政に対して今どういった状況にあるのか、またどれぐらいの影響を及ぼすと考えられるか、そういったことをお聞きしたいと思います。

それからもう1つは、一般会計の33ページのところに下水道建設事業に対する繰出金ということで1,800万円ほどありますが、この資金の使い道をお話しいただきたいと思います。

以上2つです。

○議長（遠藤稯雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 災害復旧事業は涌谷町でも大変大きな金額になっております。ただ、今回の補正で財政調整基金、それから減債基金を積み増しさせていただきましたが、少なくとも23年度でお話し申し上げれば国から通常よりも高い補助率で補助もいただいていますし、通常補助裏と言われる一般財源の分も特別交付税等で措置されておりますので、現在のところ財政に及ぼす影響というのはないというか、むしろ災害関連の収支ではプラスになっているという形になっております。今後も安定して運営できるというふうに考えております。

あと、2点目の下水道建設費については下水道会計のほうでお話し申し上げたんですが、国の見込み補助金の減額に伴って、その分23年度で下水道会計のほうで穴のあく分を一般会計で繰り出したということでご理解いただきたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 基金のほうは今回は3億6,000万円ぐらい補正でプラスしていますが、当初は500万円ぐらいしか見ていなかったわけですから、まるっきり違ってきております。それから予備費も当初2,000万円のやつが1億円ほどプラスになっています。それから町債も相当の、10億円ぐらい当初から見れば増額になっていると思いますが、この辺はどうですか。この3つの点について。

○議長（遠藤稯雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） まず最初の財政調整基金の積立金なんですが、当初予算編成時は前年度の予備費の2分の1相当額を積み立てるということで500万円程度しか置いていないんですが、今お話ししたように今回震災関連の収支で大分一般財源の浮いた分があるということでの積み増しをしたものでございます。

あと、町債のほうも大分増えているかには見えますが、これらについても後年度交付税の措置等ありますので、さほど心配ないものと考えております。

あと、予備費については先ほど説明申し上げましたように、通常ですともう少し遅い時期に最終補正の編成をするところなんですが、ことしは臨時会が開かれるということで早目の補正編成を行ったものですから、ちょっと今後の安全を考えてのここに来ての増額ということになります。これは例えば決算で非常に大幅な額の剰余が出る等であれば、歳計剰余金の処分積み立てという予算を通さない積み立てもできますので、その辺は上司と相談しながらどのような形に持っていくか考えたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 今答弁いただきましたが、これは当初からの見込みの範囲内だという解釈でいいんで

すか、この町債も。随分金額的に膨らんでいるなど私は思うんですが、これは見込みの範囲ということですか。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 今回の専決、全体を通してご理解いただきたいのは、当町で災害関連の事業に財源手当てとして見込んでいた額が、町長の提案理由の説明にもございましたように当初は66%とか50%というふうな形で補助金を見込んでいたわけです。それが激甚災害というふうな指定もございまして、それ以上上がるだろうなという想定はありましたが、当初は固くそういうふうな数字を見込んでいたと。今回改めて国の補助率が確定し、88%とか90%とかという高い率の補助金がもらえるようになったということでございます。それによって財源が出てきたと。今までそれを借金とか一般財源で賄おうとしていたんですが、その分が補助金として来るというような形になりましたので、全体的にそういった余剰金が出たという形になりますが、それらも含めて今後その使い道について、予備費に1億円置いたということでございますけれども、これも繰り越した事業にどれだけかかるのかという予想もちょっとつきませんので、そこら辺のために準備しておくということでございます。企画財政課長も言ったように、財政的に災害関連の事業で、これは知事さんも言うておられますけれども非常に制度がよくなりまして、国からのそういった補助金がかかりおりにきていくというのが実態でございまして、それを全体としてとらえていただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 次に。14番。

○14番（大泉 治君） お伺いしようと思ったことが大体お話しされましたけれども、不測の事態といったのは今副町長がご説明されたようなことであろうというふうに思います。しかしながら、補助率の確定によって増額された部分を予備費に置くというのは、果たしていかがなものなのでしょうか。项目的にいけば例えば自己負担しておった分をそこに穴埋めするというような形をとるのが本来ではないのでしょうか。その辺ちょっとお伺いしておきます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ただいま副町長のほうからも答弁ありましたように、不測の事態に備えるということで、その置き場所なんですけど、穴のあいた分というのは特にないんですね。要するに補助金と特別交付税等で財源を充てていましたので、その分が結局その補助率のかさ上げ等々によって町で準備していた一般財源がオーバーフローしたような形、だから本来であれば予備費に置くか財調等に積み立てるのか方策がないということで、当初財政班のほうでは積み増しをするということだったんですが、ただちょっと今回補正の時期が早かったということもありまして、一応財調に置く分と予備費に置く分ということで分けました。先ほど7番議員にも答弁いたしましたが、もし決算で大幅な不用額が生じるという場合は、歳計剰余金処分というのが地方自治法で認められていますので、予算外の積み立てということもできますので、その辺はちょっとバランスをとりながら、上司と相談しながら進めていきたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） 説明で不測の事態と言えればこれは何でも通るわけですが、私が思うには予備費に置くことによってこれは最終的には財調に入れるよというような意図が感じられるんですね。であれば最初から財調に入れておいてもいいのではないのかなと思うんですが。そして今までの、例えば災害対策にし

ても何にしてもすべて交付金なり補助金なりを充ててやってきたということですから、不測の事態というのはどういう事態を想定しているのか、その辺をお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 副町長も答弁したように、繰り越し財源という考え方もございますし、あと今回は最終補正ということで、あとは予算は動かさませんので、何か急な支払い等があった場合は予備費からの充用ということで対応させていただくという形になろうかと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） 急に出すのに1億円も……、今まで当初予算で最高で2,000万円しかとっていない予備費の中で、1億円を置かなければならないような、突然出さなければならぬような金というのは想定しがたいんです。……まあよろしいです。

○議長（遠藤稔雄君） 次に。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより承認第2号 専決処分した事件の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、承認第2号 専決処分した事件の承認については原案のとおり可決されました。

次に、承認第3号 専決処分した事件の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、承認第3号 専決処分した事件の承認については原案のとおり可決されました。

次に、承認第4号 専決処分した事件の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、承認第4号 専決処分した事件の承認については原案のとおり可決されました。

次に、承認第5号 専決処分した事件の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、承認第5号 専決処分した事件の承認については原案

のとおり可決されました。

次に、承認第6号 専決処分した事件の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、承認第6号 専決処分した事件の承認については原案のとおり可決されました。

次に、承認第7号 専決処分した事件の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、承認第7号 専決処分した事件の承認については原案のとおり可決されました。

次に、承認第8号 専決処分した事件の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、承認第8号 専決処分した事件の承認については原案のとおり可決されました。

次に、承認第9号 専決処分した事件の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、承認第9号 専決処分した事件の承認については原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時14分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開します。

ここで、笠間教育長就任のごあいさつの申し出がございますので、これを許可いたします。

○教育長（笠間元道君） 大変おくれて申しわけございません。デビュー戦が終わった後に就任のあいさつということで、大変申しわけございません。

過日行われました教育委員の会議におきまして、互選の中で教育長に選任されました。それで、ご存じのように4月2日に教育委員長より任命発令をいただきました笠間でございます。よろしく願いいたします。

それでは、ちょっとだけお話しさせていただきます。

これまで学校現場におったわけですが、涌谷中学校の校長をしておりました。校長のとき、このよ

うな考え方で学校経営に当たっておりました。簡単に言えば、涌谷中で学ぶ誇りが持てる、持つ教育活動の実践、涌中の生徒でよかった、涌中の保護者でよかった、涌中の教職員でよかったという、そういう思いを持って教育活動の実践に当たると、そういうふうな学校運営に努めてまいりました。言いかえれば、生徒第一、子供最優先ということです。当然保護者の方、教職員は生徒の姿を見て「涌谷中学校はよかった」という判断をするわけですので、そういうことで生徒第一、子供最優先ということで、そういう信念を持って取り組んでまいりました。

今回、教育長といたしましては守備範囲が学校教育に加えて家庭教育、社会教育というふうに拡大するわけであります。基本的にはこれまでと同様に、ふるさと涌谷に生まれ、学び、育ち、住んでよかったと、このようにふるさと涌谷に誇りが持てる、持つ、そういう教育行政を、先ほども申し上げましたけれども部局との密なる連携に努めながら、さらには町民の代表であります議員の皆様方に叱咤激励をいただきながら、全力で、誠心誠意取り組んでいきたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。（拍手）

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでございました。

議員全員協議会開催のため暫時休憩いたします。

休憩 午前 10時18分

再開 午後 1時37分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

————— ◇ —————

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第11、議案第42号 平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第42号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ4,050万円を増額し、総額を71億2,936万3,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では財源が不足する分の補てんとして財政調整基金繰入金を増額し、町債につきましては防災基盤整備事業債を増額いたすものでございます。

次に、歳出におきましては総務費では地域振興公社負担金の増額、消防費では上郡地区防火水槽の新設による工事請負費の増額、災害復旧費では冬の凍上災害による公共土木施設災害復旧費を増額いたすものでございます。

なお、先ほど来の全員協議会でいろいろと皆様方からご審議いただきました内容等々もあわせまして、詳細につきましては担当課長等から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、平成24年度涌谷町一般会計補正予算の予算書3ページをお開きください。

第2表地方債補正でございます。防災基盤整備事業の起債限度額を450万円増額し、4,400万円にいたそうとするものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

18款繰入金の財政調整基金繰入金3,600万円の増額でございますが、本補正予算の財源として財政調整基金を取り崩そうとするものでございます。

次の21款町債でございますが、第2表で説明したとおりでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。

総務費、総務管理費、財産管理費の地域振興公社負担金でございますが、さきの議員全員協議会でお示しいたしました天平の湯内の食堂を2階から1階に移設するための工事あるいは備品の費用でございます。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、順次説明をお願いします。

○総務課危機管理室長（小島 昭君） 9款消防費1項消防費3目消防施設費の15節工事請負費で600万円の増額をお願いするものでございます。内容でございますが、町長の説明にもありましたとおり上郡字上郡沢地内の町有地に設置されている防火水槽でございますが、40トンの容量でございます。来年4月に開所予定の特別養護老人ホームの建物本体にかかるため、取り壊しせざるを得ません。つきましては、同じ敷地内の西側の駐車場予定地に設置するものでございます。特別養護老人ホームの着工が4月早々に取りかかるということでございますので、消防水利の確保の面から既存の防火水槽を取り壊す前に工事を行いたいと考えております。以上であります。

○建設水道課参事兼課長（平塚盛茂君） 次に災害復旧費、道路橋梁災害復旧費の委託料2,450万円の増額でございますが、ことしの冬の異常な低温によりまして、凍上災、凍上災というのは凍る、上下の上、災害の災ということでありまして、冬期の低温によって道路の地盤中に霜柱が発生しまして、それによる路面の隆起等によりまして道路舗装にひび割れなどが発生する災害でございます。それらが東日本を中心とする多くの地方公共団体から報告されたことによりまして、国土交通省では凍上災の採択の範囲を定め、当町も通知

を受けたことによりまして、県では5月下旬に希望する地方公共団体を対象に現地講習会を開催する予定で
ございます。それに伴いまして、現地調査及び測量設計並びに実施設計書を作成いたしまして、公共災害設
計の委託を行うものでございます。該当地域といたしましては、町内一円の町道でございます。試算として
は延べ距離5キロメートルぐらいとしております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。2番。

○2番（只野 順君） ただいまの消防防災費の設置関係で、特別養護老人ホームが来るということで早速工
事にかかる。それで、そのために防火水槽の移設ということでご提案されていますけれども、まず第1点
は地域住民の方にきちっと説明をされたほうが、工事に入ってからでは地権者の方も納得しないし、そうい
うところを早急にやっていただきたいという点でございます。

その次に、移設に関して果たしてその防火水槽がその施設も含めて地域の今までの持ってきた水量をきち
っと確保できるのか、そこまで含めてご質問したいと思います。

以上2点でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 商工観光室長。

○商工観光室長（小野寺和敏君） それでは、2番議員にお答えします。企業誘致の観点から商工観光室とい
うことで、お答えしたいと思います。

特別養護老人ホームにつきましては、涌谷第三小学校跡地ということで、社会福祉法人の向陽会が設置主
体でございます。去年の秋口から事業認可に向けて県との調整、そして申請ということがありまして、こと
しの3月22日にホームページで公表されて、事業認可という運びになりました。事業認可されてから、これ
またずっと県との調整、内容につきましては事業運営とかの設計面でございます。それが来月、5月末まで
かかる予定でございます。

それで、向陽会さんのほうからそういった中でやっと地元の皆さんにご説明する設計書ができつつある
ということで、上郡1区の区長さんに5月1日の全戸配布で全世帯に、100戸ほどあるんですけども通知
を差し上げて、説明会をします。その説明会につきましては、連休明けの5月11日金曜日、午後6時半から
上地区のコミュニティーセンターで開催されます。そういったようなことですから、十分防火水槽の工事の
着工前ということで、間に合うと担当課では考えております。

以上でございます。（「容量」の声あり）

防火水槽の容量につきましては、40トンということで、今回取り壊しする規格と同じ容量ということで、
製品は現場打ちでなくて2次製品を使うということでございますので、工期のほうも約1カ月ぐらいで終わ
るのかなということで考えております。

向陽会側のこれからの予定を申し上げますと、5月末で県との調整が終わりまして、6月に向こうで入
札等々の予定、6月の半ばには業者が決定して、あとその業者との打ち合わせを行って、7月から造成工事
ということでございます。それで、大体9月、10月ごろまで造成が入りまして、あと建屋の関係がそこから
来年の3月末までかかるということで、来年の4月1日開所予定ということでございます。そういった中で、
今回7月の造成、それから逆算して1カ月前、ですから6月ごろから防火水槽の移設の工事に着手しまして、
7月までの間に完成すると。完成したところで初めて造成工事をしながら、その撤去費用につきましては施

設側のほうで撤去していただくということで、調整を図っております。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 防火水槽に関しては理解いたしましたけれども、特養ホームの内容について少しお伺いしたいと思います。

特別養護老人ホームは、個室90の建物ということで、涌谷で今度この施設をつくることによってただいまあるホームとか、あるいはその辺の連携関係とか、わかりましたら教えていただきたいと思います。このホームによってゆうらいふとか、あるいは町立病院との連携関係まで含めて地域の人たちにお話しするのか、あるいは雇用の面も含めまして（「議題外」の声あり）議題外ですか。関連では。

○議長（遠藤稔雄君） 特養ホーム本体の話ではないので、別の機会にお願いできればと思いますけれども。

医療センターのシステム構想の中での関係とか、そういうのは答弁いただければ。佐々木副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 特別養護老人ホームにつきましては、100床を予定しておるわけですが、制度的には介護保険の利用という形になりますので、介護保険との整合性といいますか、その辺の見直し等は行っているところでございます。

それから、雇用の関係ですが、随時雇用をしていきたいというような希望は町長のほうには話があったようでございますので、その辺もこちらでも聞きましたので、窓口がどなたになっているのかも確認して、職員のほうには周知して、問い合わせがあった場合には担当のほうに連絡するようには図っております。

それから、施設はまだできていないんですけれども、河南町のほうに現在100床の施設があるわけですが、そちらの嘱託医として今うちのほうのドクター1人が週に1回行って診察をしている状況でございます。病院にとっては100人の患者がふえるという形になりますので、病院にとっても非常に経営的にもいいのかなと考えてございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 町立病院と特養ホームという形で、地域の皆さんの利用が図られればよろしいかなと思いますけれども、細かいことに関しては教育厚生常任委員会のほうでまたご説明していただきたいと思います。

それで、一番はやはり上郡地区の皆さんにその建設に関してのお話をきちっとしていただきたいというのが私の思いでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございせんか。8番。

○8番（門田善則君） 消防施設整備事業に関連しての質疑になると思いますが、これは移設の防火水槽になりますけれども、3・11以来防災意識といいますか、防災計画といいますか、涌谷町でもそういった関係で考えてはいると思うんですが、涌谷町の消火栓あるいは防火水槽、現在どのぐらいあって、これが行政区を全部網羅できているのかどうか。ちょっとその辺を確認したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小島 昭君） 大変申しわけございません。今現在手元に資料がございませんので、お答えできかねます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 新任の室長でありますので、私のほうからかわって答弁させていただきます。

消防施設の充実、特に消火栓、防火水槽等々については、要望がある状況については率先して要望にこたえるような姿であります。そして、全体的には地図上を把握しまして、住宅地とあわせたところに、ここには欲しいんじゃないかということについてはその地域の非常備消防団の方々と連携をとりまして、必要な消火栓あるいは防火水槽等々が欲しいというような状況であれば、予算計上等々を考えながら、逐一整備に向けているところでございます。まだまだ足りないところはいっぱいあります。要望等々をいただければ、年間1つか2つぐらいしかできませんけれども、順次整備をしてみたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） わかりやすい答弁で、本当に今後についてはそういった形で私のほうでも要望があるところもありますので、担当のほうにお話ししていきたいと思っております。

それで、これも関連ですけれども、100床程度の老人ホームをつくるとなると交通量も恐らく、工事車両がかなりあそこの上郡沢を通るであろうと予想されます。そうすると、小学生等の交通事故等の安全対策といますか、その辺についての配慮をぜひ担当課を挙げてやっていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小島 昭君） 議員おっしゃるとおりでございます。今現在、上郡地区から小学校に通っている子供たちはスクールバスで通っております。スクールバスの待ち合わせ場所が特別養護老人ホームの建設予定地で、前の県道の空き地でございます。向陽側とその辺の交通安全については十分配慮するよう、商工観光室長とも連携をとりながら協議をしてみたいと思っております。以上です。（「了解」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 補足説明をお願いします。

○総務課危機管理室長（小島 昭君） 先ほどの8番議員にお答えいたします。消火栓の現有数でございますが、236基、防火水槽が134基、その他の設備9基ということで、合わせまして379基の消防水利を確保してございます。以上でございます。（「わかりました」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。4番。

○4番（久 勉君） 地域振興公社負担金1,000万円ですけれども、これはすべて一般財源です。3月議会の際にも地域振興公社への指定管理の中で世代館・研修館のことを一般質問で行いました。その際の町長の答弁の中に、現在検討中であると、経営も含めての検討ということでしたけれども、先ほどの全協の説明の中では収支計画も何もまだ出てこない。そしてこの1,000万円つぎ込むことによってどんな効果が出るのかというのは、やはりそういう収支計画とかをきちんと出して説明すべきであって、またその中には世代

館・研修館の話も話題として出てこないということは、検討していないに等しいのではなかろうかと。一般財源ですので、やはり本来であれば教育なり福祉に使われるべきお金ですので、ただ単に食堂を直すから1,000万円出してほしい、はい、いいですよという話ではないのではないかと思います。ということで、反対します。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 討論を終結いたします。

これより議案第42号 平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手多数であります。よって、議案第42号 平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期第3回涌谷町議会臨時会の会議に付された事件はすべて議了いたしました。よって、今期第3回涌谷町議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時59分